

トイレカー購入の見送りについて

1 これまでの経緯

トイレカー購入予算 令和7、8年度債務負担行為 予算額 26,547,980円

「災害派遣トイレネットワーク」への参加を見据え、トイレカー購入準備を進めてきた。

2 状況変化と検証結果

(1) し尿処理の課題

トイレカーのし尿処理方法として、汚水槽へホースで流下する方法は下水管に直結ができないため、汲み取り式を推奨された。トイレカーは1,000回程度利用すると、し尿処理が必要となり、1か所の避難所で利用可能な回数は、1日、1人1回程度となる。

(2) 東京都が「東京トイレ防災マスターplan」(令和7年3月)を策定

東京トイレ防災マスターplanでは、フェーズに応じた主な災害用トイレの使用可否が示され、その中で発災より4日から1週間経過すると、道路啓開により、一部地域でトイレカーなどの調達、し尿処理が可能との見通しになっている。このため、発災初動期に30か所の一次避難所にトイレカーを派遣することは困難な状況である。

なお、発災から3日間のトイレは、ライフラインが復旧していない状況でも使用できる携帯トイレを主に使用するとしている。

(3) 令和7年5月内閣府が「災害対応車両登録制度」を運用開始

「災害対応車両登録制度」を活用し、登録団体に対してトイレカーの提供要請が可能となった。

※ 災害対応車両登録制度とは、災害対応車両／災害対応車両調整法人を平時から登録・データベース化しておくことで、発災後、被災自治体のニーズに応じて、迅速に災害対応車両を提供できるようにするための制度

3 市の対応

現在、想定避難者数に対して、携帯トイレの必要数を確保できていないため、トイレカー購入を見送り、携帯トイレを計画的に備蓄する。あわせて、他自治体との連携協定を進める中で、トイレ対策の相互支援も協議し、避難所におけるトイレ対策の強化を図る。

- ・ 想定避難者数:33,460人
- ・ 必要数:1人1日5回×33,460人×3日分=501,900枚
- ・ 現在一次避難所備蓄数:45,000枚 ※1人1回程度の備蓄数
不足数:501,900枚-45,000枚=456,900枚

4 今後のスケジュール

- ・ 令和7年12月議会 トイレカー購入費にかかる債務負担行為の廃止
- ・ 令和8年度以降 備蓄保管場所を整理・検討のうえ、携帯トイレを計画的に必要数を備蓄していく